

第43回(法定第16回)新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和3年5月31日(月) 午前11時 ~ 正午

場所:庁議室

1 開 会

2 議 題

(1)まん延防止等重点措置に係る市の対応(イベント等の開催・公共施設の開館等)について

◎保健医療課長

- ・「まん延防止等重点措置」の実施期間が6月20日(日)まで延長された。
- ・措置区域に対しては、引き続き、特措法に基づく、感染拡大防止に向けた協力が要請される。
- ・新たな要請等としては、要請に応じた飲食店への協力金の下限が4万円から3万円に引き下げられること、映画館の時短要請が午後8時から午後9時へ変更になったこと、宿泊・自宅療養者支援センター(仮称)が設置されること、専門知識がある看護師が学校に派遣されること、などがあげられる。

◆決定事項

- ・イベント等の開催及び公共施設の開館等について、埼玉県のと要請に応じた対応を行う。
 - イベント等の開催⇒原則、中止・延期
 - 公共施設の開館⇒午後8時まで
- ・その他、埼玉県のと要請に応じて、感染拡大防止に向けた取組を進める。

(2)各部等の対応について

各部等の所管施設において、要請に応じた対応を行う。

(3)市長メッセージについて

◎保健医療課長

まん延防止等重点措置期間延長を契機として、感染拡大防止の協力を呼び掛けるメッセージについて、発信方法を含め検討する。

(4)新型コロナワクチン接種について

◎健康推進部長

- ・新型コロナワクチン接種体制強化のため人員増を図る。各部等の協力をお願いしたい。
- ・5月31日午前8時現在、接種券を送付した65歳以上の高齢者96,857人のうち、接種予約をした方は、61,940人、予約率は63.9%となっている。
- ・また、1回目を接種した方は、12,426人であり、接種率は12.8%である。

◎健康管理課長

- ・65歳以上の高齢者に対する接種券の送付が、5月25日に完了した。
- ・続いて優先順位の高い「基礎疾患のある方」「高齢者施設等の従事者」に対する接種券の送付時期等については、現在検討中である。
- ・保健センターでは5月17日から、市民体育館では5月26日から集団接種を開始したが、これまで副反応や健康被害の事例は発生していない。
- ・ファイザー社製ワクチンは16歳以上を対象としていたが、12歳以上に引き下げられる予定である。
- ・モデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンが特例承認された。モデルナ社製のワクチンは、原則、国・県の大規模接種会場での使用となっているが、今後自治体にも供給される可能性がある。アストラゼネカ製ワクチンの使用については、現時点で自治体への指示等はない。

◎市民部長

まちづくりセンターでの接種予約サポートは、5月30日までで3,962人の受付を行った。接種券を発送した翌日の26日が受付の最後のピークだったが、その後は減少傾向にある。

◎市民医療センター事務部長

保健センターでの集団接種は、今後、接種件数を増やしていく予定である。

◎副市長

8月以降の集団接種については、現在調整を行っている。

(5)その他

◎総務部長

- ・職員のワクチン接種に関する取り扱いについて、全庁に発出する予定である。
- ・医療従事者が接種する場合は勤務扱いとなり、その他の職員は職専免となる。
- ・副反応により勤務を休む場合は、特別休暇の取り扱いとなる。

◆次回会議予定

未定

3 閉 会